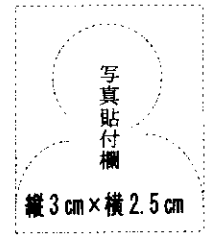


◆写真貼付セロテープ不可◆

(修了証に使用します)

留意事項	<p>1. 申込書及び受講票の受講者氏名欄へ記入して下さい。※欄は記入しないこと。 太線内は、修了証の記載事項になりますので、特に正確に記入して下さい。</p> <p>2. 個人で申し込まれる方は、申し込み確認のため事業主職氏名欄に署名をして、現住所 控の下段に日中連絡の取れる電話番号をご記入下さい。</p>
------	---



7月5日・6日・7日 松本市会場

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講申込書

※受付時に申込書と写真を必ず提出して下さい。 申込前に写真の再確認をお願いします。

- 顔が大きすぎませんか
- 背景が無地ですか
- 鮮明で傷はありませんか

フリガナ		生年月日	昭和・平成		
氏名 <small>正しい字で正確に記入して下さい。</small>		年 月 日	年 月 日	※協会名	※区分
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む) 有 / 無				<b>中 野</b>	※受講No.
併記を希望する氏名又は通称					
現住所 <small>〒番号必須</small>	〒 - 都・道・府・県			労働基準協会 会員関係	加入されている労働基準協会名を〔 〕内に必ずご記入下さい。 加入されていない場合は会員外に○をご記入下さい。 〔 〕 労働基準協会・会員外

※個人で受講される方のみ日中連絡がとれる電話番号ご記入ください。

受 講 区 分 (A該当者の免許証等の添付欄)(裏面の資格証貼付欄に貼付して下さい。A以外の人はBを○で囲んで下さい。)	
A	一部免除資格証有 (本案内2頁の8. 及び4頁参照)を受けている方は左の「A」を○で囲んで申込書の裏面に写しを貼付して下さい。
B	A以外の方はBを○で囲んで下さい。
上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 〒 -	
事業場所在地 事業場名 事業主職氏名	申込担当者所属 " 氏名 TEL ( ) FAX ( )

(一社) 長野県労働基準協会連合会長 殿

★ ご記入いただきました個人情報につきましては当連合会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。

協会 使用欄	※受講料	※テキスト代	領収月日	領収者	受講番号
	免除A ¥17,600 - B ¥19,800 -	¥2,310 - ☉× ☉入	/		

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講票

※初日は9時25分からオリエンテーションを行います

※協会名	※区分	※受講No.	受講者氏名	講習月日 R5年7月5日・6日・7日
<b>中 野</b>				講習時間 講習場所 松本安全衛生センター

※1日目、2日目は9時10分から、3日目は8時40分から

受講票を提示して受付を済ませて下さい。

※会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

※1 日 目	※2 日 目	※3 日 目
--------------	--------------	--------------

新型コロナウイルス感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用をお願いいたします。また、「新型コロナウイルス感染症に伴う赤十字講習実施要件」により、長野県内在住の方のみとさせていただきます、3日目の実技講習の際には必ずマスクの着用をお願いいたします。

旧姓及び通称の記載を希望する方及び実技「救急そ生の方法」免除の方へ

技能講習修了証の氏名欄に旧姓及び通称の記載を希望する受講者は申込書への希望の有無を記入し、次のいずれかの写しを下記欄に貼付下さい。

旧姓＝戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等

通称＝住民票等

旧姓・通称記載希望の方

・旧姓及び通称の併記に伴う必要書類等写し貼付欄

(糊づけしてください)

**A** {実技「救急そ生の方法」} 免除者

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程第三条講習科目の受講の一部免除により

実技「救急そ生」の方法の受講及び試験の免除を受けることのできる方は、次の3件の資格証を受けた方です。(実技「救急そ生」の方法の受講及び試験の免除を受けることのできる方は、「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程」で規定されていますので、この3種類の資格証を受けた方です。この資格以外の方は対象になりません。)

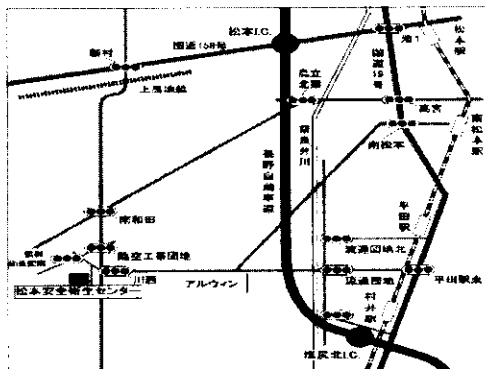
1. 日本赤十字社の行う救急法の講習を修了して救急法認定証を受けた者
2. 平成6年12月31日までに日本赤十字社の行った救急法の講習を修了して救急員適任証を受けた者
3. 平成10年3月31日までに日本赤十字社の行った救急法一般公衆Ⅱを修了して合格証を受けた者

資格証貼付欄 (ここに糊付けしてください)

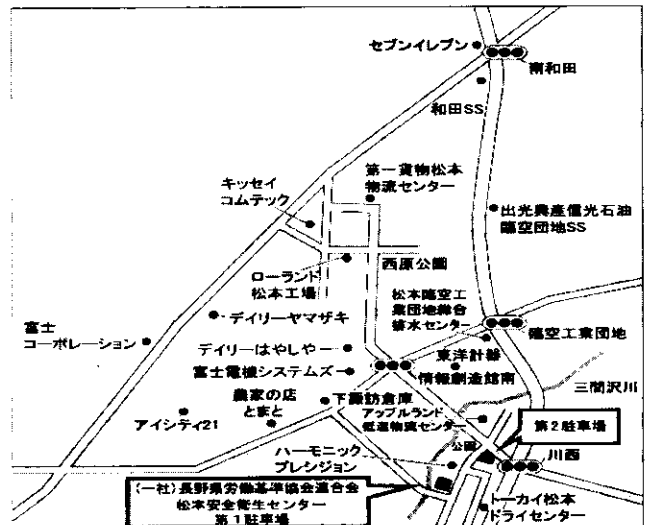
各地区労働基準協会所在地  
【講習申込は最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3階 301号室	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社) 長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ <a href="http://www.naganoroukiren.or.jp">http://www.naganoroukiren.or.jp</a>	026-223-0280・223-0277

会場案内図



所在地: 松本市神林 7107-55 (松本臨空工業団地)  
電話: 0263-40-4411  
交通:  
松本インターより 8km、塩尻北インターより 7km  
タクシー: JR 松本駅より約 25分、平田駅より約 20分  
アルピコ交通バス: 臨空工業団地入口下車 徒歩 20分



第1駐車場が満車の時は第2駐車場へ駐車して下さい。